

スクラップヤード環境対策技術検討会設置要綱

1. 目的

令和 8 年 6 月 19 日、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、使用を終了し、収集された物品で、その全部又は一部が金属又はプラスチックから成る「使用済金属・プラスチック物品」の保管等をする事業者に対して許可制が導入されることとなった。同法の施行に向けて、生活環境の保全の観点から事業者が遵守すべき保管・再生に関する基準を政省令において定める必要があるほか、法の円滑な施行のため、自治体及び事業者に向けたガイドライン等の整備が求められる。

本検討会は、令和 6 年度に開催された「ヤード環境対策検討会」や、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて開催された「中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会」での議論を踏まえ、全国規模での実態調査及び分析結果も勘案し、制度の詳細を検討することを目的とする。

2. 検討事項

検討会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) スクラップヤードで求められる保管・再生に関する基準
- (2) ガイドラインの内容
- (3) その他、議論すべき事項

3. 委員の構成

委員の構成は、別紙のとおりとする。

- (1) 検討会には座長を置く。
- (2) 座長は互選により決定する。

4. 事務局

- (1) 事務局は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制担当参事官室とする。
- (2) 必要に応じ、事務運営の一部を外部機関に行わせることができる。

5. 議事要旨の公開

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 事務局において議事要旨を作成し、委員の確認を受けて上で公開とする。
ただし、座長が非公開とすることが望ましいと判断し、事前に委員の了承を得た場合は、この限りでない。

スクラップヤード環境対策技術検討会
委員名簿

＜学識経験者＞

白鳥 寿一	東北大学大学院 環境科学研究科 先進社会環境学専攻 教授
鈴木 道夫	橋元綜合法律事務所 弁護士
高岡 昌輝	京都大学大学院 工学研究科 都市環境工学専攻 教授
寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 企画部 フェロー

＜自治体＞

窪田 哲也	三重県 環境生活部環境共生局 資源循環推進課 課長
庄山 公透	千葉県 環境生活部 次長

＜事業者団体＞

阿部 知和	一般社団法人 日本自動車リサイクル機構 専務理事
木谷 謙介	一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 代表理事 会長
境 健一郎	一般社団法人 電池サプライチェーン協議会 規制適正化TFリーダー
進藤 浩	関東プラスチックリサイクル協同組合 代表理事
土本 一郎	全日本プラスチックリサイクル工業会 事務局
平野 二十四	日本プラスチック有効利用組合 理事長
福田 隆	非鉄金属リサイクル全国連合会 常任理事 渉外部会長
藤原 秀也	軽金属同友会 会長
室石 泰弘	公益社団法人 全国産業資源循環連合会 専務理事